

第 533 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 3 年 7 月 21 日 (水) 13 時 50 分 ~ 13 時 55 分

場 所 本部管理棟 5 階 第一会議室

出席者 濱田学長 (議長), 平野, 武田, 不破, 川真田, 小宮山, 中村 各理事
オブザーバー 徳井, 渡邊, 市川, 田中, 半田, 樋口 各副学長
北原, 原 各監事

欠席者 浜野理事

議 題

- 1 国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する規程 (案) について
武田理事から, 資料 No. 1-1 及び 1-2 に基づき, ハラスメント相談体制の見直し等に伴い, ハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する規程 (案) について, 原案のとおり承認された。
- 2 国立大学法人信州大学職員の懲戒手続に関する規程の一部を改正する規程 (案) について
武田理事から, 資料 No. 2 に基づき, 手続きの明確化及び規定の整備を図るため, 懲戒手続に関する規程の一部を改正することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学職員の懲戒手続に関する規程の一部を改正する規程 (案) について, 原案のとおり承認された。
- 3 国立大学法人信州大学職員降職・希望降職・解雇規程の一部を改正する規程 (案) について
武田理事から, 資料 No. 3 に基づき, 手続きの明確化及び規定の整備を図るため, 降職・希望降職・解雇規程の一部を改正することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学職員降職・希望降職・解雇規程の一部を改正する規程 (案) について, 原案のとおり承認された。

次回開催予定: 令和 3 年 8 月 4 日 (水)
以 上